

会 議 記 録			
会 議 の 名 称	総務文教常任委員会	会議場所 第3委員会室	
		担当職員 藤村	
日 時	平成24年10月26日(金)	開 議	午前 10 時 00分
		閉 議	午前 11 時 48分
出席委員	堤 齊藤 並河 中村 田中 西村 日高 木曾 石野		
執行機関出席者	辻田教育部長、中川教育部次長、福井教育総務課長 川勝詳徳小学校校長、鳩崎詳徳小学校教務主任 門生涯学習部長、小林人権啓発課長、桂市民協働課長、福田市民協働課市民活動推進係長		
事務局	藤村次長、阿久根議事調査係長		
傍聴	可・否	市民 0名	報道関係者 0名 議員 0名

会 議 の 概 要

1 堤委員長 あいさつ 開議

2 事務局日程説明

3 事件

いじめの現状と学校現場での取組について

< 詳徳小学校川勝校長、鳩崎教務主任教諭との意見交換 >

10:04～

< 教育部長 挨拶 >

去る8月30日の総務文教常任委員会において教育委員会からいじめの現状、取組状況について報告し、意見をいただいた。本日は学校現場での取組状況ということで詳徳小学校校長と教務主任が出席している。学校現場における早期発見、早期対応等取組状況を報告し、助言もいただきながら本市の学校からいじめがなくなるよう取り組んでいかなければならないと思っている。お手元配付の冊子「いじめ問題の解決のために」は、この程京都府が作成し、全教職員に配付したものであり、指導の指針として、また、研修資料として活用している。参考にご覧いただきたい。

< 川勝詳徳小学校校長 説明 >

いじめ問題については全国的にかなり厳しい状況が続いている。実際の学校現場でどのような指導をしているか、何を課題として重点的に取り組んでいるか、話をさせていただく。

小中拘わらず学校は人格的にまだまだ未完成で発達途上にある子供たちの集団である。性格も生活環境も違うし、保護者の考え方も違う中でいろいろなものを背負いながら学校生活を送っている。学校の規模、地理的なものは違ってもどこの学校でもすべての学校でいじめ事象は起こっている。内容は厳しく、中には自作自演もあった。どこの学校でも起こっているが、いじめは絶対に起こしてはいけない人権侵害であることは忘れてはいけない。いじめを受ける子は人としての尊厳が損なわれているということは最重要課題である。全校ともそれを基本に指導している。指導する中で保護者からいじめられる方にも問題があるのではという声を聞くこともあるが、違う価値

観があるからと言って、どうしても受け入れられない言動を発しているからと言っていじめに結び付けることはならない。

いじめの中身は、悪口、無視、うそをつく、からかう、物を隠す等目に見えるもの、見えないもの、長期的なもの、単発のものいろいろある。なぜ、いじめ問題が起こるか検証しているが、相手が苦しんだり悩んだりしている姿を見て自分の安定を図っている。相手より優位に立たないと気が済まない。人権感覚が非常に薄い。身勝手、自己中心的の限度を超えている。日常の場面でコミュニケーション、関わりが非常に少ない。学校の休み時間でも関わりの消極的な子が多い。関わることでトラブルに巻き込まれたりということがいじめに何らかの関係があるのではないかとみている。

防止、解決に向けての取り組みは、だより、懇談会等で保護者にいじめ防止を発信。子供たちにも「いじめを許さない」「解決する」「学校にまかせよ」と伝え、安心感を与える。定期的にアンケートを採る。学校でも保護者向けにも。子供の様子はどうか、過敏になってもいけないが敏感なアンテナは張っておかなければいけない。敏感さを研ぎ澄ます。「気づかなかった」が一番情けない。認めること。いろんな場面で一人ひとりが認められているという感覚を持たず教育活動を意識する。いかに人権感覚を高める視点で取り組みをするか。教職員の研修。教職員自身の成長体験も大きく影響する。一例として教職を目指す学生でこれまで全く喧嘩をしたことがない、いじめも見たことがないという者もいる。教職員にも感覚の違いはあるが、基本的な部分、押さえておくべき点は共通認識させておかなければならない。冗談、遊びで片付けてしまうことがあるが、些細なこと、冗談であってもおかしいと思うことはその場でやめさせるべきである。どんないじめにつながるかもわからない。教師の毅然とした態度、見抜く姿勢を大事にしている。

以下、詳徳小学校で実際に起こったいじめ事象の紹介

担任がいたが気付かなかったが、翌日、保護者からの訴えで発覚し、そこから対応し事実確認をした。児童が正しいことを言ったにもかかわらず、学校が守れなかった、気付かなかったのは落ち度であり、校長が即家庭訪問し謝罪した。謝ったから終わりではなく、今どのように取り組んでいるか、今後どう取り組むか、二度とないように改善する約束を保護者に伝えた。

必ず行っていることは、細かすぎることでその都度家庭と連携を図ること。一定治まってからの報告ではなく、その都度状況等を伝える。その都度、保護者の思いや感情も変わってくる。家庭連携は頻繁にすること。初期対応が大切である。複数で確実に迅速、丁寧に行う。また、一定解決した後が大切であり、経過観察は今もしている。児童は毎日の学校生活を共にしている。また、いじめの怖いところは加害者側にいた者がいつ被害者になるかわからないところ。そしてその経過観察の様子も保護者に伝えるという対応をした。その時は緊張感が漂っていたが今は再発はしていない。

< 鳩崎教務主任 説明 >

今回の事象について常にアンテナを張って見守っている。授業中、休憩時間中、子供たちの様子、声の調子等気を付けている。3ヶ月ほど経過したがその後は何も起こっていない。何か起こってからではなく、普段の平常時に子供たちの様子をつかんで対応することが大事と思っている。

いじめの防止、解決に向けて以下のように取り組んでいる。普段から様子を見る。特に会話、遊びを通じて人間関係を見る。環境を整える。荒れた学級は掃除が行き届いていない、ごみが散らかっている等見受けられる。担任の目が届かないところに

特に目をやる。言葉の環境を整える。心を込めたやさしい言葉づかいで人と接することができるように指導している。昨日、トイレに「バカ」という落書きが見つかった。今日、子供たちに落書き事象があったことを伝え指導する。早期発見、早期対応に心がける。子ども達に日記を書かせているが、日記や作文から子供たちの変化を読み取る。間もなく人権旬間が始まるが人権学習の授業を保護者にも見てもらう。様々な手法で自尊感情を高めたり、自己表現、コミュニケーション力を身に着けるようにする。

～ 10 : 30

< 質疑 >

< 堤委員長 >

今の説明をお聞きし、何か質疑、意見があれば出されたい。

< 並河委員 >

アンケートは全学年に実施か。無記名であるのか。どのような内容か。

< 鳩崎教務主任 >

年に2回、6月と12月に5問、人権に関するアンケートを実施。全学年の全員対象。内容は、学校は楽しいか、自分にいいところはあるか、友達にいやなことを言われたことはあるか等々で、本校は無記名回答。「楽しい」という回答は95%、「自分にいいところがある」は80%、「人にいやなことを言われたことがある」は50%、「言ったことがある」は60%、「人にはっきり自分の気持ちを伝えることができる」が70%。具体的にどんな言葉かということについては「あほ」「バカ」「ボケ」等かなりの言葉が出ている。

< 中村委員 >

本日の京都新聞に京都府のいじめに関するアンケートの記事が掲載されていた。それには自宅で記入とあったが、本市の現状はどうか。アンケートは学校で記入させているのか。

< 教育部次長 >

校長判断により学校独自の方法で実施している。各市町とも記名、無記名、学校での記入、家庭での記入いろいろである。京都府としても一貫した調査が必要であることを以前から申し入れしてきたもので今回実施されるものと思う。内容はまだわからない。

< 木曾委員 >

学校と保護者の信頼関係にはやはり早めの対応が必要であると思うが、現状としては学校はいじめを知られたくなく、結果として信頼関係がないのではないか。詳徳小は早めの対応をされているが、学校現場の声としてそのあたりはどうか。

< 川勝校長 >

おっしゃる通りである。しかし、学校をさらけ出すことが大事であると思っている。特に苦慮するような状況の時に隠したり、丸い言い方をすると逆に不信感につながることはこれまでも数多く経験してきた。本校では学校評議員やPTA総会の場等ですべて言っている。しかし掴みきっていないこともあるとも言っている。保護者からの訴えで発覚することが悲しいかな多い。子供は先生に言いにくい、教師が見抜けていないのかと思うが、肯定的にとらえると保護者にはしゃべれるということ。中にはしゃべれない子供もいる。保護者が学校に言うということは最終的な信頼関係は切れていないということ。学校以外に発信される場合もある。相対的に学校の初期対応で明ら

かな落ち度がある場合や一方的な情報、自作自演によるものもある。学校としてはいじめ問題に限らず、取組状況を最大限発信していくことが大事である。学校現場で最終的に判断に迷うこともあるが、本市は学校現場と教育委員会が非常に近い存在であるので迷った時には必ず連絡し指導を仰ぐ。その関係が出来ているところが本市で強みである。こういったことを基本に進めている。

<木曾委員>

学校現場で処理ができるものはいいが、それ以上のものもすべて現場に任せるのは限度があると思う。教育委員会の指導の下で進めているとのことだが、「教育委員会」とは、どの部分を指して「教育委員会」なのか。教育長含めて6人の教育委員が学校を指導監督しているがしっかりと機能を果たしているのか。事務局部分が果たしているのか。これからはそこをしっかりと「教育委員会」が調査し、事務局と連携を取りながらやっていくことが大事かと思う。詳徳小の場合、事務局ではなく、教育委員に相談して回答を得たことがあるか。

<川勝校長>

実際に教育委員に相談することはない。まずは学校教育課に報告する。

<教育部次長>

学校から報告があれば教育長、教育部長に報告し、教育委員にもあげている。学校はいじめを知られたくないのではないかとということがあったが、担任はまず自分で何とか解決したいと思っており、管理職への報告が遅れ、対応が遅れることがある。学校体制の中で風通しを良くしていくことが大事。いい意味での教師のプライドもあり、結果的に遅れることもあるので、そのあたりもしっかりと対応していきたい。

<木曾委員>

学校現場だけに任すのは難しいと思う。サポート、後ろ盾として教育委員会が学校経営に責任を持つことが大切と思う。大津市の問題を見ても誰が責任を持つのかははっきりしない。事務局との連携は出来ているので、経営責任を持つ教育委員会としての体制作りが大切と思うがどうか。

<教育部長>

教育委員制度の根幹に関わる問題であると思う。6人の教育委員からなる「教育委員会」であるが、実態は教育長をトップとする事務局が対応している。特に大きな問題については、教育委員会で情報共有している。4月の事故のときは自発的に教育委員も集まれ進めてきた。そういう状況にしていくのが事務局職員の務めかと思う。

<木曾委員>

1か月にどれぐらいの頻度で教育委員会は開催しているのか。

<教育部長>

定例は月に1回。その他場合により臨時会や協議会を開催する。年2回学校訪問もしている。今手持ちはないが、9月定例会で報告した教育委員会の点検評価報告書に載せている。会議自体は年間20回ぐらい開催。

<齊藤副委員長>

校長がしっかりした考えを持っておられるので感心した。自身の体験していないことでも感覚を研ぎ澄ませてもらいたい。コミュニケーション能力は今の子供に不足していることなので全学校で考えていただきたい。教育委員と事務局の連携は議会も一緒になって考えていきたい。

<西村委員>

先ほど紹介の事象は私たちの時代にもあった。子供にとって正直な反応であるとも思う。元気な子供、即行動できる子供といじめは裏腹であるかとも思う。何もかもい

じめととらえると自由さがなくなるのでは。

<川勝校長>

本校の地域の方から同様の御意見をお聞きしたこともある。「いじめ」という言葉だけが前に出すぎているところもある。本校の事象の場合「いじめ」という言葉を出して指導しなくてもいいかもしれないが、現実被害にあった子はトイレで泣いていた。それはその子が弱いからではない。子供によって成長過程は違い、複数の子からいろいろ言われて耐えられる子もいればそうでない子もあり、人によってとらえ方は違う。そうであればやめるように指導していくものと考えている。

<日高委員>

地元の挨拶運動に参加しているが月曜日は特に疲れている子がおり、挨拶もしない子もいる。先生から見て地元の者がどのような手伝いができると考えておられるか。また、家庭に望んでおられるか。

<川勝校長>

月曜日の元気のなさは多くの小中学校でも共通している。平日よりも土日の生活の方が苛酷な子はいっぱいいる。子供たちの生活は非常に忙しくなっているが元気さと挨拶とは違う。指導次第である。家庭で何ができるかということだが学校が発信したことに間違いがないと思われたら同じように家庭でも指導してもらえるとうれしい。学校だけが特別な場所ではなく同じように接していただくと子供の成長はもっと早いと思う。

<堤委員長>

誰の責任云々ではなく、学校、家庭、地域をあげてみんなで取り組むことが大切である。いじめが発覚することは恥でもなんでもない。できるだけ早く発見してみんなでよい方向に解決していくことが大切である。今後ともよろしくお願い申し上げます。

(教育部退室)

~ 11 : 07

(休憩)

11 : 15 ~

行政報告(生涯学習部)

篠共同浴場他の今後の取り組みについて

生涯学習部長 挨拶

人権啓発課長、市民協働課長 説明

~ 11 : 33

<質疑>

<日高委員>

ガレリアかめおかの大浴場、石門心学塾の廃止は賛成である。研修室等が借りにくい、図書館のこと、道の駅らしい土産店の拡大等の要望を聞くが他に見直しは考えているか。

<市民協働課長>

浴場廃止後はサービスだけが目的外使用している。貸館機能はないのでエイジレスセンターの機能の中での利用を福祉サイドと相談している。梅岩塾廃止後は民間のWiFi等何らかの形でインターネットの提供ができる環境整備ができないか考えている。貸館はご指摘どおりなかなか予約がとれない。梅岩塾スペースも貸館として利

用できないかと考えている。土産店等は事業として成立するかどうかの点で業者と調整しながら進めていきたい。

< 並河委員 >

ガレリアかめおかの浴場は赤字で経費節減のために廃止という説明だが、知り合いの体の不自由な方は自宅の浴場は使えないがガレリアかめおかの浴場なら入れるということで利用されている。もし利用が増えて赤字が解消できれば存続は考えられるのか。廃止となるなら今後の見通しは。

< 市民協働課長 >

おっしゃる通り定期的な利用者も含め年間2万人以上の利用がある。しかし維持管理経費だけでも年間400～500万円の赤字が出ており、循環ろ過の設備が見直しの時期に来ている。修繕も含めて全体的に考える時期であるかと思う。廃止となれば何ヶ月間かの予告期間は取りたい。

< 生涯学習部長 >

ただ今の御意見を参考にさらに協議検討を進め、12月定例会に議案提案させていただく方向であるので、その節はよろしく御審議願う。

(生涯学習部退室)

～ 11 : 42

4 その他

次回月例会の日程、内容

< 堤委員長 >

次回日程は11月28日(水)午前10時からでしょうか。

全員了

内容について、何か意見はあるか。

再認証審査を受けたセーフコミュニティについてその成果を聞きたいがどうか。もう1点、学校パソコンについてはどうかと考えているがいかがか。

全員了

< 堤委員長 >

それでは、これで、総務文教常任委員会を閉議する。

11 : 48 閉議